

令和元年度第3回習志野市地域福祉計画策定地域会議

日 時：令和元年10月17日（木）午前10時00分～

場 所：習志野市庁舎1階会議室

委員出席者：松尾公平委員（会長）、古達精一委員（副会長）、遠藤勝吉委員、
小林伸也委員、本宮隆委員、長谷川誠一委員、村山輝子委員、
加藤久雄委員、池田圭委員、菊地謙委員、
（欠席：長尾一輝委員）

事務局出席者：菅原優健康福祉部長、松岡秀善健康福祉部次長、
大竹博和健康福祉政策課長、竹口正樹健康福祉政策課係長、
健康福祉政策課 千葉麻衣、鎌田直隆
社会福祉協議会 杉山啓子

議 事：地域会議

1 開会

2 日程

日程第1 会議録の作成等

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 議題

（1）第2期地域福祉計画素案について

日程第4 その他（事務連絡等）

3 閉会

資 料：習志野市第2期地域福祉計画（素案）

習志野市地域福祉計画策定地域会議 委員名簿

令和元年度第2回習志野市地域福祉計画策定地域会議 議事録

計画策定のスケジュール

地域福祉計画比較表

地域会議素案に対する地域会議からの意見と対応

令和元年度第3回習志野市地域福祉計画策定地域会議 議事録

発言者	議題・発言内容及び決定事項
松尾会長	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p style="text-align: center;">議 事</p> <p>日程第1 会議録の作成等について諮る。</p> <p>会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載し、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開において公開することについて諮り、了承を得る。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名について、名簿順にて本宮委員を指名する。</p> <p>日程第3 議題（1）第2期地域福祉計画素案について説明を求める。</p>
大竹健康福祉 政策課長	<p>修正箇所は赤字にしている。前回の地域会議で意見があった内容の修正について対照表にまとめた。本日は対照表を中心に修正内容の説明をする。</p> <p>9ページの第3章 習志野市の福祉を取り巻く状況について、策定過程で確認してきた統計データを改めて盛り込んだため新たに記載した。39ページ以降の第4章、第5章には大きな変更はない。</p> <p>素案8ページ、No.1「市民への情報提供・周知の在り方についてはどのように考えているのか。」との意見があった。これまで素案に記載がなかったため、（3）「情報提供・周知」を新たに追加し、本計画の周知啓発を図る。</p> <p>No.2「策定後の進行管理（本会議の役割等）についてはどのように予定するのか。」との意見があった。庁内において把握、管理する旨の「計画の進捗管理」を追加し、計画の進捗管理を図る。</p> <p>No.3「出生状況の推移の統計数値は習志野市のデータを使用すべきではないか。」との意見があった。素案13ページになるが、出典は千葉県衛生統計年報から引用しているが、出典の変更は困難であるため、説明文に「本市の」を加えて対応する。母親年齢別出生数の推移の説明にも、「本市の」を追加する。</p> <p>No.4「生活困窮の統計数値について、全国の数値ではなく、習志野市の数値を掲載してはどうか。」と意見があった。素案の22ページになるが、相対貧困率を改め、本市の生活保護状況の数値を記載した。保護率は横ばいに近い状態である。‰（パーミル）は保護率を示すときに使う単位で、％は百分率、‰は千分率になる。例えば、11.2‰を％に直すと1.12％になる。</p> <p>No.5「対象者ごとの課題について、書き方を考える必要がある。」との意見があった。素案P34の表記を1. 子ども、子育てを取り巻く状況、2. 高齢者を取り巻く状況、3. 障がいのある人を取り巻く状況、4. 生活困窮者を取り巻く状況に変更した。「ここに当てはまらない一般市民が、いかにこうい</p>

った人達に関心を寄せて、自分のこととして受け止めて活動していくか。どう働きかけをするかが大きな課題だと感じる。」という意見もいただいた。35、36、42ページ以降の第5章の施策に取り組み内容を記載した。

No.6「共助の地域の役割に「町会・自治会等、まちづくり会議、隣近所、自主防災組織、老人クラブ等」とあるが、隣近所が最初にくる方が良いのではないか。」との意見があった。素案37ページになるが、隣近所を最初に移動した。

No.7「基本目標1の文章、「すべての市民が、自らの生活行動を制限することなく、自己決定する権利が尊重されるまち」とあるが、高らかに謳うと、言いたいことばかり言う人が多くなるのではないか。」との意見があった。素案40ページを、「すべての市民が主体的に社会参加できる環境づくりを整備すると共に、自立した生活を送るために必要なサービスが整っているまちを目指します。」に変更した。

No.8「第1期の計画の書き方は素人にもよく分かるが、第2期の計画は包括して書いている。簡略化すると、分かりにくくなってしまう。」との意見があった。素案42ページ以降になるが、施策の詳細は個別の計画に委ねることとし、地域福祉計画は上位計画として、福祉施策全般の方向性を示すこととするため変更はしない。

No.9「1期の計画から現在までの間で、子どもの貧困問題に社会的な関心が高まっている。地域で子ども食堂のような活動に取り組む市民が現れてきている。」との意見があった。素案59、61ページになるが、「第2期計画にあたって」と「施策の考え方」に子どもの貧困の内容を追加した。また、公助の取り組みに、子どもの学習・生活支援事業を追加した。

No.10「人材不足について、市はどう考えているか。」との意見があった。素案77ページになるが、人材不足については、社協と連携し、人材の養成や育成に努めていくこととしており、本計画での考え方については基本目標4施策1に記載しているため変更はしない。

対照表4ページ以降は庁内からの意見である。

No.1「子ども・子育て支援法が改正されたため追記が必要。」と子ども部から意見があった。素案3ページになるが、令和元年の子ども・子育て支援法の一部を改正する法律を追記した。10月1日から行われている保育無償化の関係である。

No.2「第3章「習志野市の福祉を取り巻く状況」に第1期計画のように「町名別人口の推移」等の統計的な数値と分析を入れるべきである。」と健康福祉部から意見があった。素案9ページ以降に、「町名別人口の推移」、「世帯数と世帯構造」の統計的な数値と分析を追加した。「1. 子どもの状況」、「2. 障がい者の状況」、「3. 高齢者の状況」、「4. 生活保護の状況」、「5. 関係組織・団体の状況」の統計的な数値と分析を追加した。また、第3節地域福祉を取り巻く本市の課題に「1. 将来人口の推計を踏まえた課題」を追加した。

No.3「本市の基本計画の重点プロジェクトに「協働型社会の構築」が設定さ

	<p>れているため、本計画においても社会参加、市民協働についての文章を追加すべきである。」と健康福祉部から意見があった。素案27、36ページになるが、平成30年度に総合政策課で行った市民意識調査から「協働型社会・地域福祉について」のアンケート結果を新たに追加した。また、「(4)社会参加への意識作りの必要性」という社会参加、市民協働についての文章を追加した。</p> <p>No.4「《自助・共助》について、《自助》を市民とし、《共助》を地域団体等と明確に区別すべきである。」と健康福祉部から意見があった。素案44から81ページに、自助については市民が取り組むもの。共助については地域や団体・事業者等が取り組むものと記載方法を修正した。</p> <p>No.5「新たに施行された生活困窮者自立支援法の実施事業の追加が必要である。」と生活相談課から意見があった。素案52ページに、平成27年に施行した生活困窮者自立支援法を新たに追記した。</p> <p>No.6「高齢者、障がいのある人、ひとり親や引きこもりなど就労支援に関しては、社会的な課題となっており、対策が求められているため、記載が必要である。」と協働経済部から意見があった。素案53ページに、雇用や就労をめぐる社会情勢は大きな変換期を迎えているため、「第2期計画にあたって」に課題を追加した。</p> <p>No.7「新たに施行された生活困窮者自立支援法の実施事業の追加が必要である。」と生活相談課から意見があった。素案61ページに、個別計画をもっていない事業を実施していることから、事業部分での記載をした。</p> <p>No.8「習志野市男女共同参画推進条例等に基づき関連する周知啓発事業について、主要な取組の内容を追加すべきである。」と協働経済部から意見があった。素案64ページの内容を修正した。</p> <p>No.9「性の多様性への理解の促進と適切な対応について追加すべきである。」と協働経済部から意見があった。素案67ページに公助として追記した。</p> <p>No.10「住宅確保の支援策について、記載内容を解り易い文章に修正すべきである。」と都市環境部から意見があった。素案70ページの内容を修正した。</p> <p>No.11「事業の詳細については個別計画で記載すべきである。」と健康福祉部から意見があった。素案82ページの公助を簡潔な文章に修正した。</p> <p>以上が主な変更点の内容である。</p>
小林委員	42ページの「障害」と「障がい」、漢字と平仮名の違いは何か。
大竹健康福祉政策課長	習志野市では、固有名詞以外は「障がい」を使っているが、障害者差別解消法は法律名称であるため漢字にした。
小林委員	市としては平仮名でいくということか。
大竹健康福祉政策課長	平仮名に変更できるものは対応する。

本宮委員	一部に‰（パーミル）があった。一般的には％だが、％に統一するのには何か問題があるのか。
大竹健康福祉 政策課長	保護率だけ、‰（パーミル）を使っている。
松尾会長	％にすると何か弊害があるのか。 本宮委員の発言のとおり、千人のうちの何人というよりも、一般的には％が使い慣れているため、1.12％という表記の方が分かりやすいのではないか。
菅原健康福祉 部長	‰（パーミル）だと、千人のうち何人いるかということであるため、11人と12人になる。百分率にしてしまうと1.1人と1.2人になり、違いがよく分からなくなるので、国は‰（パーミル）を使っている。 この計画の中で％に変更することは問題ないため、意見を反映する方向で検討する。
松尾会長	「社会福祉協議会が取り組むこと」と表記がある。福祉関係に携わっている人間であれば、社会福祉協議会がどういった役割を担っているか理解しているが、一般市民には馴染みがないのではないか。 社会福祉協議会が役割を担っている部分が多いため、資料編に社会福祉協議会に関する説明を、もっと詳しく載せるべきではないか。
大竹健康福祉 政策課長	検討する。
小林委員	一般市民が知っているのは、赤い羽根募金と赤十字くらいであり、市民と社会福祉協議会が離れている。障がい者をお持ちの家庭や当事者は社会福祉協議会を知っているが、ここまで市の施策とリンクして実施部隊としてリードするというイメージは一般市民にはない。記載する際は、その辺を強調して書かないと理解してもらうのは難しいのではないか。
松尾会長	近い距離の人は密接な関係だが、関わりの少ない人にとっては、知識や意識が薄らいできているため、市民に分かるような表現で、社会福祉協議会の活動を記載すべきである。
村山委員	47ページに市民が取り組むことに、「日頃から必要な情報の収集を行います。身近な場所での集まり等に参加し、情報の交換・共有を行います。」と書いてある。高齢者・障がい者・歩行困難な人も当てはまると思うが、本当に情報が必要な人は家から出られない人が多いため、情報収集しながら、地域につなげていく身近なシステムはできないか。施策と高齢者、障がい者、自分で行動できない人達との接点をどうするか追記すべきである。

<p>松尾会長</p>	<p>高齢者に対し、子どもの訪問ボランティアを考えたかどうか。福祉社会ということで、人のために役立つことの大切さ、人間教育を学校教育で取り組んでいく必要がある。人は一人では生きられないということを教育し、人は人の役に立つために生まれてきたということを、低学年から教育ですり込んでいくべきである。中学校、高校、大学と進むにつれ、福祉事業や福祉の研修科目、ボランティア活動に成長していくのではないかな。</p> <p>大学では福祉の資格取得制度を設けて、福祉事業の意欲を高めていく方向に持っていくべきではないかな。国と地域の協力体制が必要になるが、若い人が福祉に目を向け、自分のこととして取り組んでいく方向に教育方針も作っていかないと、いくら制度をつくっても、若い人達に関係のない制度では育たないのではないかな。</p> <p>現状では、福祉科系の職場は、他の職業と比べると1、2年で辞めていく学生が多いと聞いたため、ボランティア活動をした学生には、ポイント制度で成績にプラスするような施策が必要ではないかな。</p> <p>地域の中で顔の見える関係や、小さいときから障がい者や高齢者と触れ合う機会や接点を持っていくことの大切さという話である。</p>
<p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>47ページ、自身で活動ができない人については、地域の共助を受けながらになるが、いただいた意見を精査し検討する。</p> <p>学校教育については、67ページの公助に「各学校において、人権教育担当者を中心として、学校経営や全ての教育活動に「大切な自分 大切なあなた」の視点で取り組みます。」と表記した。学校の見守りについては、72ページの自助に「登下校中の子どもたちへのあいさつを行い、地域の見守りに努めます。」と表記した。</p>
<p>村山委員</p>	<p>高齢者のところへ地域の役員が行くときに、地域の子どもと一緒に連れて行くと高齢者は喜ぶし、子どもも自然と福祉の活動が身についていくのではないかな。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>市の施策だけでは難しく、教育も巻き込んでいかななくてはならない。地域の結びつきが自然な形で結びついてきたものが、今は難しくなっているため、仕組みとして関わっていくようなシステムを作っていかななくてはいけないという提案である。</p>
<p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>公助については、82ページ(ウ)小中学校における福祉学習を一層充実させ、障がい及び障がいのある人に対する理解を促進します。また障がいのある人及び障がい者団体との調整を図り、福祉教育の現場に障がいのある人が参加することで一層高い効果が得られるよう学習活動を支援していきます。と記載のように考えている。</p>

<p>本宮委員</p>	<p>社会福祉協議会が離れているという意見があったが、谷津地域では、まちづくり会議等で積極的に意見交換している。そこで問題があった場合は、社会福祉協議会に持ち帰っている。社会福祉協議会は民生委員の統括もしている。民生委員は炊き出しや高齢者に毎月1回順番を変えて食事を提供している。私達の地域は、市の高齢者相談員と一緒にやっているため、情報交換は会議で解決していく。</p> <p>社会福祉協議会は、金だけ集めてという話もあるが、そうではないということをお私に言いたい。市の高齢者相談員が高齢者のところへ定期的に訪問している。市のやっている包括支援センターがある。私どもの谷津コミュニティセンターもあるが、そこには10人くらい常駐している。どこの地域でもやっていると思うが、それが現れていないからよく分からないため、図にして簡単に説明した方がいいのではないかと。</p> <p>子どもとの接触については、谷津公民館の例でいうと、親子三世代ふれあいをやっている。小学校・中学校の生徒達がきて、高齢者を交えて色々やっている。地域によって違うと思うが、そういう活動をしていることだけは報告しておきたい。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>市民として関心があるのは、68ページ「基本目標3 安全で安心して住み続けられるまち」だが、これは誰もが願っていることである。施策の考え方に「第三者委員の活用や、外部評価の仕組みを取り入れる等、福祉サービスの質の向上を図ります。」とあるが、これはどのように諮っていくのか。</p> <p>69ページ、地域が取り組むことに、「地域主導・市民主体の地域福祉の推進に努めます。」とあるが、地域でどのように進めていくのか。</p> <p>77ページ、「基本目標4 ともに生きる社会を推進する担い手が育つまち」だが、前回の会議で議論しているようだが、施策の考え方の中に「地域を担う人材の育成と確保は急務であり」とある。これは急務だと思うが、「社会福祉協議会と連携し、人材の発掘・育成等に努めます。」と書いている。社会福祉協議会でボランティア講座等を開催しているが、まだまだ知られていない。</p> <p>81ページ、市民が取り組むことに「自分の「できること」「してもらいたいこと」を認識し、福祉ニーズを意識するように努めます。」とあるが、どのように市民から要望を聞くのか。福祉計画に基づいて実施計画をつくるのか。あるいは各部局で対応するのか。そういったときに、市民に福祉計画をどのように周知していくのか。</p>
<p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>地域福祉計画は理念的な計画になる。高齢者や障がい者の個別計画を包含する計画であるため、実施計画レベルの話は個別計画に委ねることになる。各計画で事業を展開していくことになる。</p> <p>社会福祉協議会では、地域福祉計画にリンクして、今年度中に地域活動計画を策定する予定である。素案6ページに記載してあるが、こういった社会福祉協議会の活動を盛り込んでいくことになる。社会福祉協議会で策定する活動計画には、本市から委員として職員が出席する。</p>

<p>松尾会長</p>	<p>地域活動計画は市の計画と両輪になる。市の計画の現状を説明し、社会福祉協議会についても、活動に対する具体的な計画を盛り込んでいくことになる。</p> <p>68ページ「第三者委員の活用や、外部評価の仕組みを取り入れる」だが、具体的な内容については個別計画に委ねるため、評価等についても個別計画の事業実施部門において実施していくことになる。</p> <p>70ページ「介護保険の適切な運用のため、苦情処理の対策として、第三者委員の周知と活用を指導します。また、サービス提供方法等について、外部評価等の仕組みを取り入れ、質の向上を図るよう努めます。」とあるが、具体的な内容については介護保険事業計画での表記になる。</p> <p>第三者評価というのは、福祉サービスを行う事業者が質の高いサービスを提供していくためには大事な要素である。東京では全事業所が第三者評価をしないではいけませんが、千葉県は任意ということで強制ではない。</p> <p>これには問題があって、自分の法人で第三者評価の企業と契約をして評価をするため、評価企業がお金を貰っているところに対して、酷評することはあまりない。本当に適正な評価をするのであれば、行政が派遣をして第三者評価をするシステムにしないといけない。</p> <p>自分の法人がお金を払って第三者から評価をしてもらった既存の制度のままでは、適正な第三者評価がされているか疑問があるし、制度を整理する必要があるという実情がある。</p>
<p>池田委員</p>	<p>計画を進めていく中で、地域や市民がやることが色々あると思うが、どうやって市民に伝えていくのか。各地区にまちづくり会議があるので、地域や市民にはこういうことをして欲しいということを、計画に基づいて周知する必要があるのではないか。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>「市民が取り組むこと」との表記があるので、市民が目にしたときに、「これを私達がやらなくてはいけぬのか」という受け止め方ではなく、「身近なところからでも、自分達ができるものがある」という受け止め方をしていただけるといいのではないか。</p>
<p>本宮委員</p>	<p>社会福祉協議会の施策についても会議が開かれるのか。</p>
<p>松岡健康福祉次長</p>	<p>市民や関係団体が参加した地域福祉活動計画を策定する委員会がある。行政からは私が委員になっている。</p>
<p>本宮委員</p>	<p>様々な人が参加し、社会福祉協議会だけで作っているわけではない。市や関係団体も認めているが、周知が上手くいっていない。社会福祉協議会が勝手にやっているわけではないと、皆様に分かっていたらありがたい。</p> <p>高齢者ふれあい元気事業については、市から補助をいただいている。私も20日に自分の単一町会で行うが、高齢者や老人会を呼んで、皆で弁当を食べな</p>

<p>加藤委員</p>	<p>がら会話をする。参加しない人には弁当を持っていく。必ずどこかで市の補助などで色々な形でやっているが、押しつけるわけにもいかない。単一町会、連合町会の活動の中で、皆と一緒にやっていけばいいのではないかな。</p> <p>ここに色々出てくるが、ほとんどのことはやっている。まちづくり会議で伝える場合もあるし、出前講座でやる場合もある。私は週3回くらい市役所にきている。それで情報収集して、まちづくり会議には事務局として連合町会から派遣されている。そういう形で討論している。</p> <p>2025年問題がある。団塊世代が全員75歳になる時代を迎えるころに後期計画が終わる。高齢社会ということで、活字のうえで字が躍っている感じだが、計画をここまで活字で作った人達がどうかと思うのは、現在の75歳、80歳はまだまだ元気である。これが85歳、90歳になるとまさにお年寄りになる。この間もスポーツ大会をしたが、元気な人達がたくさんいた。85歳以上になると、さすがに年寄りである。2025年になるともっと増えていく。活字ではなく実際の問題として町中に溢れる。そういった人達を見かける時代がすぐそこにきている。</p> <p>自分のことは自分でやる、行政としてはやらないと、はっきり分けた方がいいと申し上げたが、自助と共助の助け合うところがないと、これからの時代はやっていけない。個ではとてもできない。共助が非常に大切だということで、共助を公助が支えていくべきである。地域社会に対して、まちづくり会議に出掛けて行って、こういうことは行政としてやらないから、あなた達がやってくださいという辺りのことを、しっかりと浸透させる必要があるのではないかな。</p> <p>年金2000万円問題があった。麻生氏を追求するより、自分の問題だと感じ始めたから、自分のこととして考えようということになった。</p> <p>台風19号の翌日に新聞に出ていたが、行政頼みでは限界があり、インフラ整備をしても、それを上回る災害が起きてくるので、命は自分で守ることが大切だということを、国・都道府県としてはっきり知らしめた方がいいという。台風の翌日にそんな新聞論調がある。個に対して、自分で自分のことは守れ、周りの人はそういった人を助けろということを、しっかりと計画の中で認識させる。そういったことがベースとして大切なことではないかな。行政は、市民を目指して前に出ていくことが必要であると強く感じている。</p>
<p>菅原健康福祉 部長</p>	<p>加藤委員の発言はその通りだと感じている。元気な高齢者が、地域でサービスの担い手として取り組んでいただくことになる。超高齢社会にすべて公で対応することは難しいため、それが地域福祉ということなる。自ら取り組むことが自助、地域で取り組むことが共助、公が取り組むことが公助になるが、それぞれが独立しているということではない。自助でも自分が取り組む中で、それが地域住民のための取り組みにもなってくる。環境づくりをサポートすることを公が担っていく。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>平均年齢と健康年齢に差があるが、いかに縮めるかというのが究極の福祉で</p>

ある。元気で亡くなるとお金もかからず、周りの人も助かるので、いかにそう
いった方向に持っていくのか。64歳までの引きこもりも増えてきている。そ
うではなく、20年前に退職した人の引きこもりが多い。家に引きこもってい
ると、鬱病にもなるし、認知症にもなりやすいため、いかに少なくするかとい
うことは個では難しい。先程、げんき塾の話があって、東京体育機器株式会
社にアウトソーシングして、げんき塾をやっている。

9月1日号の広報に介護予防教室「足腰げんき塾」が載っていた。東京体育
機器株式会社に市が委託している行事であるが、てんとうむし体操は習志野市
独自の体操である。今は100人の指導者がいるということだが、高齢化で大
変だという話があった。家に引きこもっている高齢者をいかに引っ張り出す
か。てんとうむし体操をやっていると、これだけの効果があるという統計デー
タ等、千葉工大、日大、東邦大などに協力を要請し、もっと多くの人があ
るとうむし体操に参加するようにできないか。市がベースを作って地域に働き
かけ、個に参加を求めるのも一つの例になる。アイデアを出してやったらどうか。

そういった意味では集まる場所がないと困るため、個人的な考えだが、寺や
小中学校の校庭を放課後や土日に解放するなど、今まで以上にやっていかないと、
家庭内で面倒見切れない人が増えてくる。その認識を持っていかないと計
画だけになってしまうのではないか。

小林委員

同感である。高齢者で元気な人は益々元気になっていくが、駄目な人はま
ったく駄目になっていく。委員の皆様もそうだが、肩書きを持っている人は、出
る場が増えるので元気の素になる。人の役立ちという意味では一番良い。元気
体操でも、色々な人と知り合って、3つ4つやらされている。やらない人は何
もやらないが、元気な人は皆そうである。

問題は、まったく家から出てこないことである。場所を用意し、楽しい場を
つくり、無料だといっても出てこない。どうするか本音でぶつかっていかないと、
気がついたら隣の人が亡くなっていたということになりかねない現実があ
る。これは自助や共助も関係なく、とにかく人間としてお互いどうするか。知
らんふりすれば済んでしまう話だが、子どもも含めてどうしていくか考えないと、
本当に日本はどうなっていくのか非常に大きな問題である。町会も社会福
祉協議会も関係なく、個人個人で考えていかななくてはいけないという究極まで
きていると強く感じる。高齢者だけでやってもどうしようもないので、若
い人の力や知恵を借りてやっていかないと、いずれ若い人に金銭的・肉体的・
精神的な負担がかかるだけである。

加藤委員

計画には載せにくいものだと思うが、第2回会議で習志野市においては、第
1期計画は法律で義務づけられる前からつくって、義務化されたところで、
それを受けた格好で出来上がってきていると発言した。

色々なものが積み上げられて、計画がつけられつつあることは良いが、実際
の部分が一番難しい。国全体の問題かも知れないが、本気でぶつかっていく覚
悟が必要である。

<p>松尾会長</p>	<p>この会議だけでは解決できない大きなテーマである。 地域福祉計画策定地域会議は本日で最後になるため、発言のない委員からも意見や感想を求める。</p>
<p>菊地委員</p>	<p>私の仕事の関わりでいうと、8050問題といわれる高齢の親の年金で40代、50代の子ども世代が生活し、親が亡くなるとその子どもの生活が成り立たなくなって表に出てくるといふ報道もあるが、実際にそういう相談がたくさんある。</p> <p>高齢者の引きこもりもいるし、若い世代でも引きこもり問題があるが、制度や支援策が行き届かない。家庭のことであるため外に出にくい。20代、30代の若者がこのままずっと20年、30年引きこもったらどうなるのかと思いつつも、なかなかアプローチできないストレスを抱えている。市の相談窓口にもたくさん相談があっても、支援が行き届かないというケースが多いような気がする。それを地域福祉計画のどこに位置付けるか難しいが、地域全体で考えていかなくてはならないことである。</p> <p>51ページ、「きめ細かな相談支援体制の整備」の公助（イ）に、「相談支援に関する情報や課題の共有化を図るために基幹相談センターの設置の検討を行い」という一文がある。私は、障がい者共生協議会の相談支援部会に参加しているが、障がいのある人や障がいの疑いのある人への支援でいうと、障がい者の相談支援事業所という制度がある。介護保険のケアプランのように支援計画を作成し、支援していく仕組みに変わったが、相談支援事業所が圧倒的に不足していて、支援が行き届かないという問題がある。この仕組みをバックアップしていくために、基幹相談センターをつくっていきたいということが相談支援部会で話し合われている。</p> <p>是非、「設置の検討を行う」ではなく、「設置し」と次期計画に入れていただきたい。そうすることによって、引きこもりや障がいの疑いがある子どもに、手が伸ばしやすくなるのではないか。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>習志野市民の中でも様々な人達の生きづらさ、暮らしづらさがあるのは、ひとつだけの問題だけではなく、複合的な問題が潜んでいるからである。そういったときに、どこに相談していいかが分からない人が多く、基幹相談センターというのは、困ったことがあれば、まずそこに相談をすれば、問題の優先順位や課題を精査し、対処していただけるという意味では、非常に大事な役割を担うものである。是非ともお願いしたい。</p>
<p>本宮委員</p>	<p>相談センターは市役所4階にある。相談すれば色々な部署に振り分けてくれるので、そこで良いのではないか。特殊なものを設けると相談しづらいということもある。例えば、子どもがそうだったとしても、なかなか相談できないということをテレビでよく見る。町会役員が代わりにやってあげたくても、個人情報なのでできない。隣の人がそうであってもできないのが現状である。</p>

<p>松尾会長</p>	<p>基幹相談センターというのは、縦割りで連携の難しい中、専門分野の人達を配属し、ワンストップで対応できるため、スピーディーな部分と、365日対応できるメリットがある。他市では設置しているところもあり、非常に効果を発揮している。習志野市では、障がい分野だけではなく、高齢分野など様々な分野を包括的に考えてくということであるため、習志野市の形を考えつつ、相談体制のあり方を色々なところで協議していきたい。</p>
<p>池田委員</p>	<p>8ページだが、これだけある情報を、広く市民に周知する方法論が具体的にになっていく必要がある。昨年、商工会議所の青年部と話をした機会があった。青年部なので30代、40代の人達と話をして一番強く感じたのが、夫婦共働きであるため、日中にしか行われたい会議には、出席したくても参加できない。自治会の活動も、自治会費は取られるが、どういったことまでやれるのか考えると、やはり働く方が優先してしまうという実態があるため、なかなか地域の活動に参加できないという話を聞いた。これだけの資料の取りまとめは大変だったと思うが、周知の方法が今までと同じでは市民に伝わらない。広報や社会福祉協議会支部が地域を歩いて広報活動をしたところで、なかなか周知されないのではないか。若い世代を引っ張り出す方法論を丁寧につくりあげていかないと、形だけの計画になってしまうのではないかと。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>自助を促進していくためには、正しい情報をいただいて、その中で自分達が判断していくことができる情報の行き渡り方を考えていかないといけない。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>高齢者の健康をいかに維持するか。地区では事業部長をしている。60歳以上の方に対し、町会の会館でいきいきサロンを開催している。折り紙や夏近くにはゴキブリを駆除するものをつくって各戸に配布している。男女問わず、グランドゴルフやパークゴルフが盛んになってきている。町会で大会や練習があるため、家から出てきてもらうために各戸に電話をして参加してもらっている。町会のカラオケは、声を出すことによって肺の機能も活発になってくるだろうし、健康を維持できるのではないかとということで、日々、町内の人達の健康を支援している。今後も続けていきたい。</p> <p>25ページの最終行だが、「令和元年度はは」になっているので修正のこと。</p>
<p>古達委員</p>	<p>町会、学校関係、社会福祉協議会の3団体で勉強させていただいているが、町会に20年間在籍しているので町会として意見を述べる。本宮委員が「地域の人がどうやっていったら良いのか」と発言したが、私の町会もそのとおりである。私は60代で町会長になって20年経っているが、世の中も20年で非常に変わった。私達の時代にやってくれた人は、同じように歳をとっているため、皆80代になっているので、町会の活動をやりたくても体力的な問題やその他の問題で出ていけない。</p> <p>私の町会の問題点は、私が60代のときに、色々な交流を図るために事業を</p>

たくさんおこした。それを今でも無理を言っているが、先日、アンケートをとったら古達町会長がいなくなれば、町会が上手くいくというきつい回答があるくらい世の中の考え方が変わってきた。用事を減らせば役員が出るという声である。会費を集めて回覧板を回している町会では、町会はあってないようなものである。

市にお願いしたいのは、基礎になっている250あまりの町会をどのように育てていくのか。チラシには、町会をつくって連合町会に加入しなさいとなっているが、母体になっている町会の育て方について、市は関心が薄いのではないか。資金的な援助の面もあるが、アドバイスできることもあると思うので、この辺をお知らせいただくと、地域の共助の力が付いてくるのではないか。自助については、自分に感心があるもの、利益があるものについては前向きに取り組むが、町会活動にはあまりないため、参加しない大きな要因になっているのではないか。利益があるものは何かというと、飲み食いできる大きな祭については、参加することが多いが、勤労報酬的な草むしりやドブ掃除等は、自分にメリットがなければ参加しない。夏から出ている声は、防犯で夜パトロールをしているが、雨の日はやらないし、人数が少なければコースを変えるという対策は講じているが、短いコースでやろうということになってきた。自分の身の回りの安全に関わるものでさえ参加する人が少なくなるし、参加した人もできるだけ軽い負担で実施しようという感じである。すべて私の責任かもしれないが、町会をどのように育てていくか、市でも力を注いでいただきたいと町会長の立場としては感じている。非常に小さな問題かもしれないが、結果的には大きな解決策を生むのではないか。

松尾会長

日程第4 その他（事務連絡等）について説明を求める。

大竹健康福祉
政策課長

地域福祉計画の完成までのスケジュールを説明する。地域会議については本日ですべてと考えている。この後は色々な会議に諮ることになるが、地域会議の委員には、会議は設けないが12月20日までに意見があればお願いしたい。

明日、今日の会議を経て修正した素案を、庁内の計画策定委員会に諮りたいと考えている。庁内の計画策定委員会で審議をした後、10月31日に福祉問題審議会に計画案として諮問・審議する予定である。審議後、パブリックコメント案として11月11日に市長をトップとする庁議で説明をする。11月14日に市議会の正副議長へ説明をし、11月15日に重要事項として、パブリックコメントを実施するということを議員へ説明する予定である。11月15日付けの広報にパブリックコメント実施を載せるとともに、市ホームページにも掲載する予定である。11月15日からパブリックコメントを実施し、市民に計画案を示し意見をいただくことになる。パブリックコメントについては、12月20日をもって終了し、市民からいただいた意見については、市ホームページで意見に対する対応を掲載し、計画案についても必要に応じて内容を精査し1月に決定する。再度、その内容について、福祉問題審議会に諮り、答申をいただき、2月10日に庁議で承認をいただければ決裁を経た後、印刷して

<p>菅原健康福祉 部長</p>	<p>配布するスケジュールとなっている。 最終的に出来上がったものは地域会議の委員に配布する。</p> <p>台風19号に対する本市の対応としては、10月12日（土）10時に27か所すべての避難所を開設した。一時、千人を超える市民が避難している状況であった。現在、本市の被害状況を取りまとめているため、今後、市ホームページを中心に情報を公表する。</p> <p>委員の皆様には、それぞれの立場で、市からの要請や自らの判断により、地域住民のために尽力いただき感謝申し上げます。</p> <p>行政というのは、計画を策定し、その計画に基づいて施策を実施している。様々な個別計画がある中で、地域福祉計画については福祉分野に関する総合的な計画ということで、大変重要なことと認識している。会議の位置付けや資料の事前配布ができない。回数も適切だったかを含めて、改善が必要ではないかという認識である。この点については大変申し訳ないが、今後の私共の対応に活かして参りたいと考えているので、了解いただければと思う。</p> <p>3回の会議において、委員の皆様から貴重な意見をいただいたこと、改めて感謝申し上げます。年度末に計画が完成するわけだが、計画ができたから良かったということではない。本日も意見をいただいたが、様々な問題がある中で、計画に掲げた自助・共助・公助の取り組みを習志野市全体で実施する。地域福祉を推進する。そういった中で計画の基本理念にある「すべての市民が、地域の一員として互いに支えあう、包容力とやさしさのあるまち」の実現を目指していくことが重要だと考えている。</p> <p>今後においても委員の皆様には、本市の行政に対して指導を賜りたい。本計画の策定にあたって力添えをいただき感謝申し上げます。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>以上で習志野市地域福祉計画策定地域会議を閉会する。短い期間ではあったが、日頃から地域福祉を担っている皆様の意見を聞き、大変勉強になり感謝申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p>